

## 文化芸術推進基本計画（第1期） 策定後の文化行政の動き

平成 30年	3月		文化芸術推進基本計画（第1期）閣議決定
	4月	<b>法律</b>	国際観光旅客税法の成立
	5月	<b>法律</b>	著作権法の一部を改正する法律の成立
	6月	<b>法律</b>	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の成立
		<b>法律</b>	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律の成立
		<b>法律</b>	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立
		<b>法律</b>	文部科学省設置法の一部を改正する法律の成立
	10月	<b>組織再編</b>	文化庁組織再編（部制の廃止）
	12月	<b>法律</b>	特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律の成立
		<b>税制</b>	文化財保存活用支援団体に対する重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例等の拡充
<b>税制</b>		公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設に係る固定資産税等の特例措置の拡充	
令和 元年	1月	<b>制度改正</b>	国際観光旅客税制度開始
	4月	<b>法律</b>	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
	6月	<b>法律</b>	日本語教育の推進に関する法律の成立
	12月	<b>税制</b>	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設
		<b>税制</b>	障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長
令和 2年	4月	<b>法律</b>	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の成立
		<b>組織再編</b>	文化観光参事官付、食文化参事官付新設
	6月	<b>法律</b>	著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律の成立
	12月	<b>税制</b>	公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設（能楽堂）に係る課税標準の特例措置の拡充
		<b>税制</b>	美術品市場の活性化のため現代美術品の寄託に係る相続税の特例措置の拡充
令和 3年	4月	<b>法律</b>	文化財保護法の一部を改正する法律の成立
	5月	<b>法律</b>	著作権法の一部を改正する法律の成立

## 1. 文化芸術活動の継続支援（2次補正：509億円） ※スポーツ含

- ◎事業実施期間：令和2年2月26日（水）～令和3年2月28日（日）
- ◎申請件数：約9万6千件  
 交付決定総数：**約8万件（約423億円）**

### 募集時以降に文化芸術団体等の意見を基に行った主な変更点

1. 申請の参考となるモデル例や申請説明動画の更なる追加などのウェブサイトの充実を図った。
2. 事務体制の増員や事務処理の見直し等による業務の効率化と処理速度の向上を図った。
3. 第1次～第3次募集への申請者も、既申請計画の補助額が150万円以下である場合には、差額分（10万円以上）を上限に、11月1日以降の計画として申請を可能にした。
4. 個人及び任意団体も、交付決定額の50%を上限に概算払いを可能にした。
5. 共同申請について団体のサポートを受けながら、個人のみで申請を行うことを可能にした。

## 2. 文化芸術団体・芸術家によるアートキャラバン（1・3次補正：約81億円）

事業概要：新型コロナウイルス感染症の拡大により、各地で中止・延期等を余儀なくされた文化芸術に対する関心と熱意を盛り上げるべく、活動再開に向けた十分な支援を行い、各地域で多種多様な文化芸術体験の機会創出を通じ、地域の活気を取り戻すための事業

- ◎1次：委託実績：1件（27地域において実施） **（約13億円）**
- ◎3次：交付決定件数 11件 | 10団体 **（約58億円）**  
 | 1団体 27地域 **（約10億円）**

※3次補正は現在執行中

## 3. 文化芸術・文化施設収益力強化事業（1・2次補正：約65億円）

事業概要：  
 舞台芸術：文化芸術団体等の事業構造の抜本的改革を促し、活動の持続可能性を高めるための事業  
 博物館：博物館の収益改善や新たな業務モデルを構築するための事業

- ◎委託実績（舞台芸術）：23件採択 **（約59億円）**
- ◎委託実績（博物館）：3件採択 **（約5億円）**

## 4. 文化施設の感染症防止対策事業

事業概要：文化施設における感染症防止対策を支援する事業

1次補正予算：約21億円

3次補正予算：約50億円

- ◎1次：交付決定件数（劇場・音楽堂）：**730件（約12億円）**
- ◎1次：交付決定件数（博物館）：**645件（約7億円）**

※3次補正は現在執行中

## 5. 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業

事業概要：コロナ禍においても学校等において実演芸術等をはじめとする多様な文化芸術の鑑賞・体験が享受できる機会を提供

1次補正予算：約13億円

3次補正予算：約23億円

- ◎1次：交付決定件数：**671件（約12億円）**

※3次補正は現在執行中

## 6. ARTS for the future!（3次補正：約250億円）

事業概要：新型コロナの影響を受け、疲弊する文化芸術団体の積極的な活動を支援する事業

- ◎交付決定件数：**1583件**（令和3年8月2日現在）

※現在執行中